

別記様式（第5条関係）

No. 4251098

事務事業評価票

所管部長等名	総務部長 木本 博明
所管課・係名	選挙管理委員会事務局
課長名	中川 勝俊

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代平野北部土地改良区総代総選挙事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	04 — 04
			事業コード(大-中-小)	06	—	41 — 09
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営			
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進			
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営			
事務事業の目的	土地改良法及び公職選挙法等の法令に基づき、選挙が自由、公明かつ適正に行われるよう、その管理執行を確実に行うとともに有権者の政治意識の向上に努める。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	土地改良区総代総選挙に係る事務の管理執行 ①選挙事務の打合せ(土地改良区及び氷川町) ②選挙期日の決定及び告示 ③投票所入場券及び投票用紙の作製 ④投・開票票管理者、同職務代理者、投・開票票立会人の選任及び告示 ④選挙長、同職務代理者、選挙立会人の選任及び告示 ⑤立候補届出受付事務 ⑥投・開票事務の実施 ⑦選挙会の実施 ⑧当選告知書の送付及び当選証書の付与					
根拠法令、要綱等	土地改良法、公職選挙法					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
当該土地改良区の組合員で年齢25年以上の者及び法人たる組合員	①選挙事務の打合せ(土地改良区及び氷川町) ②選挙期日の決定及び告示 ③選挙長、同職務代理者、選挙立会人の選任及び告示 ④立候補届出受付事務 ⑤無投票の選挙会の実施 ⑥当選告知書の送付及び当選証書の付与
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
自由、公明かつ適正な選挙の管理執行事務	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	647,864	0	0	0	2,267,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)		297,864	0	0	0	1,917,000	
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0	
	地方債		0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		297,864	0	0	0	1,917,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)		0	0	0	0	0	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	350,000	0	0	0	350,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.00	0.00	0.00	0.05	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	②	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	③	計画	-					
実績				-	-	-	-	
(記述欄)※数値化できない場合 法の規定に基づく選挙事務のため、活動指標というような数値化は困難である。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法の規定に基づく選挙事務のため、成果指標というような数値化は困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 法の規定を順守し、選挙事務を円滑に施行する。					
	改革改善内容								
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 法の規定を順守し、選挙事務を円滑に施行する。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4251096

事務事業評価票

所管部長等名	総務部長 木本 博明
所管課・係名	選挙管理委員会事務局 選挙係
課長名	中川 勝俊

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	参議院議員選挙事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	02	—	04	—	02
			事業コード(大-中-小)	06	—	41	—	04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために					
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営					
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進					
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営					
事務事業の目的	公職選挙法等の法令に基づき、選挙が自由、公明かつ適正に行われるよう、その管理執行を確実に行うとともに、有権者の政治意識の向上に努める。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	参議院議員通常選挙に係る事務の管理執行 ①選挙事務の打合せ ②ポスター掲示場の設置・維持・撤去 ③投票所入場券の作製 ④選挙啓発 ⑤投・開票管理者、同職務代理者の選任及び告示、投・開票票立会人の選任 ⑥投・開票事務の実施 ⑦投・開票速報 ⑧選挙運動の管理							
根拠法令、要綱等	公職選挙法							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度		終了年度					

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
有権者及び候補者	①選挙事務の打合せ ②ポスター掲示場の設置・維持・撤去 ③投票所入場券の作製 ④選挙啓発 ⑤投・開票管理者、同職務代理者の選任及び告示、投・開票票立会人の選任 ⑥投・開票事務の実施 ⑦投・開票速報 ⑧選挙運動の管理
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
自由、公明かつ適正な選挙管理事務の執行	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	69,914,587	0	0	82,480,000	0		
事業費(直接経費)	(単位:円)		55,214,587	0	0	66,380,000	0		
財源内訳	国県支出金		54,830,000	0	0	66,380,000	0		
	地方債		0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)		384,587	0	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	14,700,000	0	0	16,100,000	0		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	2.10	0.00	0.00	2.30	0.00		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.28	0.00	0.00	0.33	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① ポスター掲示場の設置	箇所	計画	—	488			480	
			実績		486	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 投票率 (選挙区)	選挙本来の意義が周知され、関心を持っていただけるようになれば、投票行動につながると考えられる。	%	計画	-	65			60	
				実績		50	-	-	-	-
	② 開票所要時間 (選挙区)	公職選挙法において、選挙結果のいち早い周知が定められていることと、事務の効率性が理解できると考えられる。	分	計画	-	120			90	
				実績		94	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	投票しやすい環境を整備するため、バリアフリー化された投票所の設置が求められる。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	一部業務については民間委託を実施している。(ポスター掲示場、投票所資材運搬、機器の設置・点検等)
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	投票事務において、臨時職員を活用しており、少しずつではあるが人員は増加している。また、投票管理者に管理職(課長職以上)を登用している。このように効率性の向上に取り組んではいるが、一層の取り組みが必要と考える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 投票しやすい環境整備や開票事務の迅速化など、より一層、円滑な選挙事務の執行を図らなければならないため。		
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 ①投票所のバリアフリー化を推進するなど、投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図る。 ②開票事務の迅速化のため、他自治体を参考にするとともに、事務従事者の意識の向上にも努める。これによる経費の削減を目指す。 ③円滑な選挙事務の管理執行を図るため、平時から研鑽に努め、事前準備に係る時間外勤務の削減など、事務の効率化を図るとともに、選挙民からの質問にも即座に応えられるようにする。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		改善進捗状況等	H25進捗状況 H25取組内容	
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)	

別記様式（第5条関係）

No. 4251099

事務事業評価票

所管部長等名	総務部長 木本 博明
所管課・係名	選挙管理委員会事務局 選挙係
課長名	中川 勝俊

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市長選挙及び市議会議員一般選挙事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	04 — 03
			事業コード(大-中-小)	06	—	41 — 10
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行政の経営			
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進			
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営			
事務事業の目的	公職選挙法等の法令に基づき、選挙が自由、公明かつ適正に行われるよう、その管理執行を確実に行うとともに、有権者の政治意識の向上に努める。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市長選挙及び市議会議員選挙に係る事務の管理執行 ①選挙事務の打合せ ②ポスター掲示場の設置・維持・撤去 ③投票所入場券の作製 ④選挙公報の発行 ⑤選挙啓発 ⑥投・開票管理者、同職務代理者の選任及び告示、投・開票立会人の選任 ⑦選挙長、同職務代理者の選任及び告示、選挙立会人の選任 ⑧立候補予定者説明会の実施及び立候補届出受付事務 ⑨期日前投票及び不在者投票の実施 ⑩投・開票事務の実施 ⑪投・開票速報 ⑫選挙会の実施 ⑬当選告知書の送付及び当選証書の付与 ⑭収支報告書の受付 ⑮公費負担の受付及び精算 ⑯選挙運動の管理					
根拠法令、要綱等	公職選挙法、選挙運動の公費負担条例、ポスター掲示場設置条例、選挙公報発行条例等					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度		終了年度			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
有権者及び候補者	①選挙事務の打合せ ②ポスター掲示場の設置・維持・撤去 ③投票所入場券の作製 ④選挙公報の発行 ⑤選挙啓発 ⑥投・開票管理者、同職務代理者の選任及び告示、投・開票立会人の選任 ⑦選挙長、同職務代理者の選任及び告示、選挙立会人の選任 ⑧立候補予定者説明会の実施及び立候補届出受付事務 ⑨期日前投票及び不在者投票の実施 ⑩投・開票事務の実施 ⑪投・開票速報 ⑫選挙会の実施 ⑬当選告知書の送付及び当選証書の付与 ⑭収支報告書の受付 ⑮公費負担の受付及び精算 ⑯選挙運動の管理
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
自由、公明かつ適正な選挙管理事務の執行	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業開始時点からこれまでの状況変化等						
--------------------	--	--	--	--	--	--

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	111,064,208	0	0	0	144,533,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)		94,964,208		0	0	128,433,000	
財源内訳	国県支出金		0		0	0	0	
	地方債		0		0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		0		0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)		94,964,208		0	0	128,433,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	16,100,000	0	0	0	16,100,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	2.30	0.00	0.00	0.00	2.30	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.33	0.00	0.00	0.00	0.33	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① ポスター掲示場の設置	箇所	計画	-	450			450
			実績		443	-	-	-
	②		計画	-				
			実績			-	-	-
	③		計画	-				
実績					-	-	-	
<記述欄>※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 投票率 (市長選挙)	選挙本来の意義が周知され、関心を持っていただけるようになれば、投票行動につながると考えられる。	%	計画	-	78				70
				実績		66.99	-	-	-	-
	② 開票所要時間 (市議選挙)	公職選挙法において、選挙結果のいち早い周知が定められていることと、事務の効率性が理解できると考えられる。	分	計画	-	240				180
				実績		191	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	投票しやすい環境を整備するため、バリアフリー化された投票所の設置が求められる。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	一部業務については民間委託を実施している。(ポスター掲示場、投票所資材運搬、機器の設置・点検等)
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	投票事務において、臨時職員を活用しており、少しずつではあるが人員は増加している。また、投票管理者に管理職(課長職以上)を登用している。このように効率性の向上に取り組んではいるが、一層の取り組みが必要と考える。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 投票しやすい環境整備や開票事務の迅速化など、より一層、円滑な選挙事務の執行を図らなければならないため。		
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容	①投票所のバリアフリー化を推進するなど、投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図る。 ②開票事務の迅速化のため、他自治体を参考にするとともに、事務従事者の意識の向上にも努める。これによる経費の削減を目指す。 ③円滑な選挙事務の管理執行を図るため、平時から研鑽に努め、事前準備に係る時間外勤務の削減など、事務の効率化を図るとともに、選挙民からの質問にも即座に応えられるようにする。			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		改善進捗状況等	H25進捗状況	
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4251095	事務事業評価票		所管部長等名	総務部長 木本 博明				
				所管課・係名	選挙管理委員会事務局				
				課長名	中川 勝俊				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	選挙管理委員会事務事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	04	—	01
				事業コード(大-中-小)	06	—	41	—	01
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために						
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営						
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進						
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営						
事務事業の目的	①選挙事務の管理・運営を万全に行う。 ②選挙人の権利を確保する。 ③明るい選挙の推進及び政治意識の高揚を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①選挙管理委員会の運営 ②国、九州、県の各連合会への出席・参加 ③選挙人名簿の調製 ④裁判員及び検察審査員候補者予定者名簿の調製 ⑤明るい選挙推進のための啓発 ⑥投票区及び投票所の見直し(分割、統合等)								
根拠法令、要綱等	公職選挙法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)									
市民	①定例・臨時委員会の開催 ②国、九州、県の各連合会における理事会・総会・研修会等への出席・参加 ③永久、在外、海区漁業調整委員会委員、農業委員会委員の各選挙人名簿の調製 ④裁判員候補者予定者を選定した名簿を熊本地方裁判所へ送付 ⑤検察審査員候補者予定者を選定した名簿を検察審査会へ送付 ⑥明るい選挙推進協議会総会の開催及び啓発コンクールの作品募集 ⑦政治意識の高揚や投票率の向上を目指した啓発活動の実施									
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	①選挙事務の管理・運営が円滑に行われる。 ②政治に対する市民の関心が高まり、明るい選挙の推進が図られる。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				-	3,515,972	3,626,000	3,626,000	3,626,000	3,626,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				2,386,541	2,465,972	2,576,000	2,576,000	2,576,000	2,576,000	
財源内訳	国県支出金			8,340	5,604	13,000	13,000	13,000	13,000	
	地方債			0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)			2,378,201	2,460,368	2,563,000	2,563,000	2,563,000	2,563,000	
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	国(全国市区選挙管理委員会連合会)研修会等への参加	回	計画	-	2	2	2	2	2
			実績	2	2	-	-	-	-	
	②	九州(九州都市選挙管理委員会連合会)研修会等への参加	回	計画	-	2	3	3	3	3
			実績	3	2	-	-	-	-	
	③	県(熊本県都市選挙管理委員会連合会)研修会等への参加	回	計画	-	3	3	3	3	3
			実績	3	3	-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、選挙管理委員会の運営において、法の定めに従って行う手続きに関するものであるため、その実施による効果は数値化しがたい。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法の規定に基づく地方自治体の基本業務である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民(国民)の意識が政治から離れている状況もあるため、啓発活動等の必要性が高まっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法の規定に基づく地方自治体の基本業務である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	選挙に関する各研修会への参加により、委員会運営の質の向上や選挙の管理執行が円滑に行われている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	市民に政治や選挙について、より関心を持ってもらうための啓発活動等について検討する必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法の規定に基づく地方自治体の基本業務である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現に公平委員会事務と併せて行っている。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	選挙がない時の当該業務のみであれば、職員を削減することは可能である。しかし、突然行われる選挙への対応や公平委員会の併任業務もあるため、単純に減らすことはできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	法の規定に基づく地方自治体の基本業務であるため、受益者負担はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 選挙管理委員会は、法の定めにより運営しなければならないこととなっているが、選挙を取り巻く環境変化への対応、職員数の削減による組織の検討等、選挙管理委員会の運営内容は、時代に応じて改善しなければならないと考える。		
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容	①全市域を対象とした投票区の見直しを行い、有権者数の少ない投票区を周辺の投票区と統合し、投票立会人の安定的確保、バリアフリー化された安全安心な投票環境及び投票事務従事者の削減等が図られる。なお、これについては、期日前投票所の増設等を併せて検討しなければならない。 ②投票率の低い若年層の政治意識の向上を図るため、将来有権者となる学生等に対する啓発活動を行い、投票率の向上による質の高い選挙			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度
			平成24年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況	2. 一部対応		
	H25取組内容	泉地区の投票区の統合(19投票区→8投票区)※五家荘期日前投票所の増設		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4251097

事務事業評価票

所管部長等名	総務部長 木本 博明
所管課・係名	選挙管理委員会事務局
課長名	中川 勝俊

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八の字土地改良区総代総選挙事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	04 — 05
			事業コード(大-中-小)	06	—	41 — 07
施策の体系 (八代市総計計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営			
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進			
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営			
事務事業の目的	土地改良法及び公職選挙法等の法令に基づき、選挙が自由、公明かつ適正に行われるよう、その管理執行を確実に行うとともに有権者の政治意識の向上に努める。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	土地改良区総代総選挙に係る事務の管理執行 ①選挙事務の打合せ(土地改良区) ②選挙期日の決定及び告示 ③投票所入場券及び投票用紙の作製 ④投・開票票管理者、同職務代理人、投・開票票立会人の選任及び告示 ④選挙長、同職務代理人、選挙立会人の選任及び告示 ⑤立候補届出受付事務 ⑥投・開票事務の実施 ⑦選挙会の実施 ⑧当選告知書の送付及び当選証書の付与					
根拠法令、要綱等	土地改良法、公職選挙法					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
当該土地改良区の組合員で年齢25年以上の者及び法人たる組合員	①選挙事務の打合せ(土地改良区) ②選挙期日の決定及び告示 ③選挙長、同職務代理人、選挙立会人の選任及び告示
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	④立候補届出受付事務 ⑤無投票の選挙会の実施 ⑥当選告知書の送付及び当選証書の付与
自由、公明かつ適正な選挙の管理執行事務	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	509,400	0	0	0	1,273,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)		159,400	0	0	0	923,000	
財源内訳	国県支支出金		0	0	0	0	0	
	地方債		0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		159,400	0	0	0	923,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)		0	0	0	0	0	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	350,000	0	0	0	350,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.00	0.00	0.00	0.05	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	②	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	③	計画	-					
実績				-	-	-	-	
(記述欄)※数値化できない場合 法の規定に基づく選挙事務のため、活動指標というような数値化は困難である。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法の規定に基づく選挙事務のため、成果指標というような数値化は困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	法の規定に基づく業務であるため、事業の実施はやむを得ない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 法の規定を順守し、選挙事務を円滑に施行する。	
	改革改善内容 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 法の規定を順守し、選挙事務を円滑に施行する。				
改革改善による期待成果					
		コスト			外部評価の実施 無 実施年度
		削減	維持	増加	
成果	向上				改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容
	維持		●		
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		特になし			(委員からの意見等)